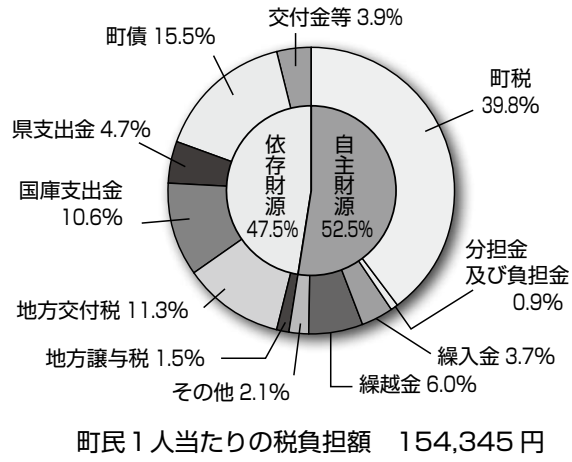


平成23年度 決算の 概要

町の家計簿状況

平成23年度決算が、第3回定例
議会で認定されました。
全ての会計の合計で歳入総額
113億5,396万円（前年度比
7・5%増）、歳出総額で107億
2,416万円（前年度比11・0%
増）となりました。



一般会計決算の状況

区 分		決算額	構成比(%)
自主財源 (町が自主的に 収入できるもの)	町税（皆さんが納めた税金）	2,873,280	39.8%
	分担金及び負担金（保育料など特定の受益を受ける方から負担していただくもの）	67,188	0.9%
	使用料及び手数料（施設の使用料や住民票を取る時の手数料など）	36,299	0.5%
	財産収入（町有地を貸したり、売却して得たもの等）	14,187	0.2%
	寄附金（寄附されたもの）	12,170	0.2%
	繰入金（基金（貯金）を取り崩したもの）	265,315	3.7%
	繰越金（前年度から繰り越されたもの）	429,645	6.0%
	諸収入（その他の収入）	97,249	1.4%
	自主財源計	3,795,333	52.5%
	地方譲与税（揮発油税、自動車重量税などが譲与されるもの）	109,822	1.5%
依存財源 (国や県から交付されたり、 借り入れたもの)	利子割交付金（利子割県民税の一部を交付されるもの）	5,412	0.1%
	配当割交付金（配当割課税（県税）の一部を交付されるもの）	4,213	0.1%
	株式等譲渡所得割交付金（株式等譲渡所得割課税（県税）の一部を交付されるもの）	1,037	0.0%
	地方消費税交付金（地方消費税の一部を交付されるもの）	179,695	2.5%
	ゴルフ場利用税交付金（ゴルフ場利用税（県税）の一部を交付されるもの）	24,116	0.3%
	自動車取得税交付金（自動車取得税（県税）の一部を交付されるもの）	25,192	0.4%
	地方特例交付金（減税のために地方税減収の補てんをするため等に交付されるもの）	35,931	0.5%
	地方交付税（国税のうち所得税、酒税等の中から財源保証及び財源調整により交付されるもの）	814,853	11.3%
	交通安全対策特別交付金（安全施設整備のために交付されるもの）	4,996	0.1%
	国庫支出金（町の事業に対し国が支出するもの）	766,943	10.6%
合 計		7,226,493	100.0%

地方税は微増

一般会計の決算額は、歳入で前年度比（以下、割合は全て前年度比）12・1%、歳出で14・8%の増加となっています。
地方税では、個人町民税と固定資産税が減少したものの、法人町民税の増加により全体では1・8%の増となりました。しかし依然として財政は厳しい状況であり、基金（貯金）からの繰入などで対応しました。

国庫支出金においては安全安心な学校づくり交付金などにより12・5%の増となりました。
地方債においては、学校教育施設整備事業債などにより全体で47・4%の増となりました。

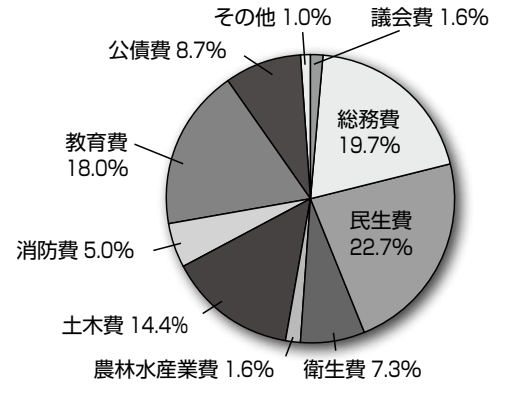
依然として公債費が歳出を圧迫

土木費は区画整理事業などの増により40・3%増、教育費は中学校施設改修などにより63・7%増、総務費は基金の積立などにより15・1%増となりました。
民生費は子ども手当の増などにより8・2%の増となりました。
公債費（町の借入金の返済に係る経費）は25・3%減少しましたが、歳出全体の8・7%を占めており財政を圧迫しています。公債費については、後述の実質公債費比率などに影響し、残高が増加する要因にもなりますので、長期的な収支バランスを考慮し計画的な借入れを行っています。

（単位：千円）

	決算額	構成比(%)
議会費（議会運営のための経費）	111,861	1.6%
総務費（全般的な管理事務、徴税、選挙、財務事務等のための経費）	1,362,199	19.7%
民生費（高齢者、障害者、児童等の福祉のための経費）	1,564,863	22.7%
衛生費（ごみ処理、病気予防等のための経費）	501,286	7.3%
労働費（労働対策等のための経費）	105	0.0%
農林水産業費（農林業の振興のための経費）	111,382	1.6%
商工費（商工業の振興のための経費）	69,741	1.0%
土木費（道路、公園等の整備のための経費）	995,514	14.4%
消防費（消防活動や防災等のための経費）	340,937	5.0%
教育費（学校、公民館、図書館等の運営のための経費）	1,243,469	18.0%
災害復旧費（災害復旧のための経費）	0	0.0%
公債費（借入金の返済のための経費）	601,524	8.7%
合 計	6,902,881	100.0%

■注：構成比の集計は四捨五入のため不一致場合があります。



町民1人当たりの歳出額 370,804円
（前年度比 15.5% 増）
※町民人口は平成24年3月31日現在
（税負担額も同じ）

平成23年度に実施された主な事業

広域路線バス運行事業（総務費）	8,259千円	
コミュニティ推進事業（総務費）	6,167千円	〈各種団体の活動費補助〉
行政区運営推進事業（総務費）	19,278千円	〈区運営費補助等〉
ボランティア活動支援事業（総務費）	2,106千円	
介護給付・訓練等給付事業（民生費）	144,380千円	〈身体・知的障害者の居宅介護、短期入所など〉
重度心身障害者医療費支給事業（民生費）	42,810千円	
介護保険特別会計繰出事業（民生費）	138,905千円	
国民健康保険特別会計繰出事業（民生費）	55,873千円	
後期高齢者医療保険事業（民生費）	181,834千円	
こども医療費給付事業（民生費）	38,976千円	
子ども手当支給事業（民生費）	308,136千円	
保育所保育事業（民生費）	294,850千円	
予防接種事業（衛生費）	55,268千円	
妊婦健康診査事業（衛生費）	10,165千円	
がん検診等事業（衛生費）	9,267千円	
一部事務組合（衛生費）	236,390千円	〈塵芥、し尿の処理費用（塵芥 180,191 千円、し尿 56,199 千円）〉
ごみ資源収集運搬事業（衛生費）	61,456千円	
農業者支援事業（農林水産業費）	7,402千円	〈農業者の担い手や農業団体の育成等費用〉
農業用施設整備事業（農林水産業費）	23,261千円	〈深谷沼親水公園整備事業等〉
土地改良事業（農林水産業費）	7,498千円	〈前沼下流排水路整備等〉
住宅リフォーム補助事業（商工費）	4,004千円	
商工会補助事業（商工費）	5,490千円	
マスコットキャラクター等作成事業（商工費）	1,983千円	
生活道路整備事業（土木費）	164,057千円	〈越畑 142 号線、菅谷 45 号線、菅谷西側線整備等〉
幹線道路整備事業（土木費）	93,220千円	〈町道 2-21、2-14 号線整備等〉
道路照明灯施設管理事業（土木費）	15,664千円	
平沢土地区画整理事業（土木費）	314,475千円	
東原土地区画整理事業（土木費）	26,000千円	
下水道事業特別会計繰出事業（土木費）	187,073千円	
公園等整備事業（土木費）	13,020千円	〈（仮）堂沼公園整備〉
一部事務組合（消防費）	318,821千円	〈常備消防 295,420 千円、非常備消防 23,401 千円〉
英会話指導事業（教育費）	5,070千円	
小学校施設改修事業（教育費）	218,273千円	〈七郷小学校体育館改築工事、菅谷・志賀小学校体育館耐震診断委託料等〉
中学校施設改修事業（教育費）	292,835千円	〈菅谷中学校体育館改築工事、玉ノ岡中学校日照調整フィルム工事等〉
嵐山幼稚園改修事業（教育費）	33,575千円	〈園庭芝生化工事等〉
（仮）ふれあい交流センター建設事業（教育費）	207,675千円	
学校給食運営管理事業（教育費）	70,719千円	〈学校給食センターの管理費用〉

■特別会計決算の状況

		総額(千円)	前年度増減比
国民健康保険特別会計	歳入	1,934,420	1.5%
	歳出	1,808,904	-1.4%
後期高齢者医療特別会計	歳入	139,198	2.8%
	歳出	136,194	2.4%
介護保険特別会計	歳入	968,750	4.3%
	歳出	933,371	5.2%
下水道事業特別会計	歳入	579,677	-9.2%
	歳出	543,942	-9.6%

■公営企業会計決算の状況

		総額(千円)	前年度増減比
水道事業会計	収益的収入	505,422	2.2%
	収益的支出	412,669	3.8%
	資本的収入	11,400	137.8%
	資本的支出	398,865	118.2%

○健全化判断比率 (単位：%)

	平成 23 年度	平成 22 年度
実質赤字比率	— (15.0)	— (15.0)
連結実質赤字比率	— (20.0)	— (20.0)
実質公債費比率	12.1 (25.0)	14.2 (25.0)
将来負担比率	80.6 (350.0)	91.4 (350.0)

※カッコは早期健全化計画の作成が必要となる数値です。

健全化判断比率および 資本不足比率について

嵐山町の健全化判断比率および資本不足比率についてお知らせします。

実質赤字比率とは…福祉、教育、まちづくりなどを行う町の一般会計の赤字の程度を指標化し、財政運営の深刻度を示すものです。嵐山町は赤字ではありませんので、数値は表示されません。

連結実質赤字比率とは…全ての会計の赤字、黒字を合算し、町全体としての赤字の程度を指標化し、町としての運営の深刻度を示すものです。嵐山町の場合、全体を合算しても赤字ではありませんので、数値は表示されません。

実質公債費比率とは…町の借入金の返済額および一部事務組合等の返済額などを加味した公債費の大きさを指標化し、資金繰りの危険度を示すものです。嵐山町の場合、12・1%（前年比2・1%減）と基準を下回っています。今後も事業の選択を行い、借金の抑制に努め、数値の改善を図ります。

将来負担比率とは…町の一般会計の借入金や将来支払っていく可能性のある負担など、現時点での残高の程度を指標化し、将来財政を圧迫する可能性が高いかどうかを示すものです。嵐山町は80・6%と前年比で10・8%減少しました。今後も実質公債費比率同様、計画的で持続可能な財政に努めていきます。

○資金不足比率

特別会計の名称	資金不足比率 (%)
水道事業会計	—
下水道事業特別会計	—

※資金不足比率は、20%を超えると早期健全化計画を作成する必要があります。

資金不足比率とは…公営企業の資金不足を公営企業の事業規模である料金収入などの規模と比較して指標化し、経営状況の深刻度を示すものです。町の水道事業会計および下水道事業特別会計とも赤字がなく、数値は表示されません。

町では、今後とも財政の健全化に努めていきます。皆さまのご理解ご協力をお願いします。
計算式等の詳細はホームページをご覧ください。

問合せ 総務課 ☎ 62-2151